

野菜ソムリエと行く 『直伝』 野菜・果物の新知識

バスツアー  
初登場!

### 小田原で『湘南ゴールド』収穫体験ツアー

私もお勧めする湘南ゴールドを是非ご賞味ください。  
神奈川県知事 松沢成文

神奈川生まれの柑橘

イベント企画協力【神奈川県・神奈川県観光協会・J.A.かながわ西湘】



湘南ゴールドイメージ

湘南ゴールドとは・・・みかんよりは小振りですがで華やかな香りと豊かな甘みが特徴の神奈川生まれの柑橘。市場では購入が非常に困難なため「幻のみかん」とも言われています。

### このツアーのここがポイント

- ①湘南ゴールド6個とその他柑橘類3個を指定農園で収穫
- ②湘南ゴールド使用、オリジナルゼラート付き  
(一般には販売されておりません)
- ③湘南ゴールドのオリジナルデザート付き昼食

旅行代金に含まれます

コース番号：VK-0001-01 無印5,980円 印6,480円  
※大人・子供同額

旅行代金 昼食付き **5,980円~6,480円**

出発日 4・6・8 [青木園で湘南ゴールドとデコポンの収穫]  
3月 26・28・29 [廣井園芸で湘南ゴールドとはるか収穫]

集合場所・集合時間 新横浜駅(8:00)~横浜駅(8:30)

コース 各地=小田原:朝ドレファーム(野菜ソムリエと農産物直売所にて買物)=小田原牧場アイス工房(ゼラートをご賞味頂きます)=小田原:農園(湘南ゴールドとその他柑橘の収穫)=真鶴「まるなか」(地魚刺身・自家製さつまあげ・オリジナルデザートの昼食)=真鶴町民センター(野菜ソムリエに学ぶ旬野菜使用レシピの実演講習&柑橘類の食べ比べ)=鈴廣(買物)=各地(18:30~19:00頃帰着)

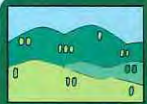
#### ご案内

- 野菜ソムリエはベジフルコミュニティーかながわ(神奈川県在住の有資格者の任意団体)に所属するメンバーが同行致します。
- 農園での収穫体験では、急な坂道を上り下りします。動きやすい服装と靴(運動靴など)でご参加下さい。
- ご参加のお客様にはツアーに関するアンケートのご協力をお願いします。



昼食イメージ  
(写真は5人前)

自家製  
さつまあげイメージ



相模湖畔 藤野町

親子で学ぶエコ

間伐の竹材を使用し、エコマイ箸作り。  
ツアー限定、藤野特産ゆずを練り込み、オリジナル手打ちゆずうどん作りに挑戦。  
副菜と一緒に昼食!

## マイ箸作り・ゆずうどん手打ち体験&やまなみ温泉

藤野町(神奈川県・相模原市)の紹介  
都心から56km。神奈川県・東京都・山梨県境の相模湖畔にある豊かな自然に囲まれた、里山です。名産品は特産ゆず製品、お茶等。蜚が生息する清流と温泉等。温かな人々が育んでいる町です。

コース番号：VK-0002-01 無印6,480円 印6,780円  
※大人・子供同額

旅行代金 昼食付き **6,480円~6,780円**

出発日 3月 19・25・27

集合場所・集合時間 横浜駅(7:30)~新横浜駅(8:00)~町田駅(9:00)



マイ箸作りイメージ



うどん打ちイメージ



やまなみ温泉

コース 各地=藤野町:大日野原農園(野菜収穫体験)=和田の里体験センター(マイ箸作り&ゆずうどん打ち体験・昼食)=やまなみ温泉(源泉かけ流しの絶景温泉入浴・たっぷり約2時間の滞在)=津久井湖観光センター(特産品・農産物の買物)=各地(18:30~20:00頃帰着)

#### ご案内

- 野菜収穫体験は、気象状況により中止する場合がございますので予めご了承願います。なお、中止の場合は収穫済みの野菜をお持ち帰り頂きます。
- 農園までの道のりでは急な坂道を上り下りします。また、収穫体験を行いますので動きやすく、よごれても良い服装と靴(運動靴など)でご参加下さい。
- やまなみ温泉での、タオル・バスタオルの利用は旅行代金に含まれておりません。ご持参頂くか現地で購入して頂きます。(タオル200円・バスタオル800円)

# 横浜 中華街で肉まん・餃子作りと港ヨコハマ周遊 by 電動チャリ

旅行代金 **4,980円** (コース番号: VK-0003-01) 最少催行人員: 6名 (募集人員: 15名) 出発日 **12月20(土)・22(月)・24(水)・27(土)・30(火)** 集合場所・集合時間 **JR石川町駅北口(根岸線) (10:30)**

**コース** JR石川町駅北口(根岸線)～徒歩～中華街(体験と上海料理の昼食。食後に北京語レッスン)～徒歩～駐輪場 伊豆山公園(外交官の家・プラフ18番館) 伊豆山手カトリック教会 伊豆元町公園(ベリックホール・エリスマン邸・山手234番館) 伊豆外人墓地 伊豆港の見える丘公園(横浜イギリス館・山手111番館) 伊豆神奈川県庁 伊豆開港記念会館 伊豆県立歴史博物館 伊豆馬車道 伊豆鉄道発祥の地 伊豆日本丸 伊豆汽車道 伊豆赤レンガ(馬車道アイス) 伊豆大棧橋 伊豆山下公園 伊豆JR石川町駅(15:30頃) 伊豆電動アシスト自転車で移動

**ご案内** 含まれる物: 肉まん・餃子作り体験と昼食(自作の肉まん・餃子もお召し上がり頂けます)。電動アシスト自転車・アイスクリーム  
 ★案内人が同行いたします。(訪問箇所では自転車は止め、下車してご案内します。入館はしません) ★アイスクリーム発祥の地、横浜で道草しながらアイスクリームも頂きます。  
 ★悪天候が予想される場合は前日までにツアー中止する場合があります。 ★電動アシスト付き自転車で異国情緒豊かな横浜をらくらく周遊!  
 ★中華料理作り体験(肉まん・餃子作り体験)と北京語レッスン(揚州茶楼)も含まれます。★参加資格は、身長140センチ以上で、自転車に乗れる人。  
 ★国指定重要文化財の外交官の家・横浜市開港記念会館・神奈川県立歴史博物館を訪れます。(館内には入場しません)

**相鉄バスの旅 集合場所のご案内** (お願い) 集合場所の人員が5名以下の時は他の集合場所へ変更させていただく場合があります。

コース内の花の気象状況などにより前後する場合があります。予めご了承ください。  
 ●添乗員 特別に配慮のある場合を除き全行程同行致します。  
 ●最少催行人員30名 ●コース記載を除く人数が28名以下の場合、中小型バスで催行する場合があります。  
 ●原則として7(サイクリング)は乗務いたしません。●バス内には喫煙禁止です。皆さまのご協力をお願いいたします。  
 ●バス内は基本的に予約の受付期となります。  
 ●返金については…お客様都合による旅行代金の払戻し、集合場所手続料は、お客様のご負担となります。  
 ●お車の手続きについて 出発案内はございません。集合場所にて受付をおまかせの上、バスにご乗車下さい。  
 ※バス乗車中は安全確保のため、シートベルトの着用をお願い致します。※日帰りバス旅行のお客を利用しないご乗車により、お車手続料は一律¥500となります。※コース内記載の到着時刻は、道路状況により前後する場合があります。予めご了承ください。 ※写真は全てイメージです。

## 旅行条件書 (お申し込み前に必ずお読み下さい) この条件は旅行契約第12条の4による。取り消し説明書及び旅行契約が締結された場合は第12条の5による契約の一面になります。

**1. 募集型企画旅行契約**  
 (1) 相鉄観光株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。  
 (2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の面によります。

**2. 旅行のお申し込みと契約の成立**  
 (1) 申込書に所定事項を記入のうえ、お一人様につき旅行代金の20%以上の申込金または旅行代金の金額を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のいずれか一部として取り扱います。  
 (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社から予約の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。  
 (3) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承認し前(1)の申込金を受領したとき成立したものとします。  
 (4) 申込書による旅行契約は、お申し込みを承認する通知を発送した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承認通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。

**3. 旅行代金とお支払い方法**  
 (1) 旅行代金とは、契約書面に旅行代金として表示した代金と追加代金として表示した代金の合計金額から、同じく契約書面に表示した割引代金を差し引いた金額をい、これが「申込金」「取消料」「違約金」および「変更補償金」の額を算出する際の基準となります。  
 (2) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお支払の場合は、旅行開始日の当社が指定する期日より前にお支払いいただきます。

**4. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの**  
 (1) パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等を除き、空港施設使用料及び送迎費用が含まれます。上記諸費用はお客様のご都合により一部追加されることもございます。  
 (2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費用は含まれません。

**5. 申込条件・参加条件**  
 (1) 特定のお客様を対象とした旅行、あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格、技能、その他の参加条件を設けない場合、お申込みが原則として可能です。  
 (2) お申込み時点で未成年の方は、一定の場合を除き親権者の同意書が必要となります。15才未満の方は同伴者の参加が条件となります。  
 (3) 特別に配慮を必要とするお客様は、事前にその旨を当社へお知らせください。当社は可能な合理的な範囲内でこれに応じます。この場合、健康チェックシート又は医師の診断書を出していただく必要があります。また、いずれの場合も、旅行内容、現地事情等の状況によりお申込みをお断りさせていただく場合があります。なお、お客様からのお申し出に基づき当社がお客様のために頂いた特別な措置に要する費用は、お客様の負担となります。  
 (4) お客様が旅行中に疾病、傷病その他の事由により保護を要する状態にあると認めるときは、当社は必要な措置を取ることがあります。これらにかかる一切の費用はお客様の負担となります。  
 (5) お客様の都合による別行動は原則としてできません。  
 (6) お客様が他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体の円滑な実施を妨げるおそれがあるとき当社が判断するとき、その他当社の業務上の都合があるときはお申込みをお断りすることがあります。

**6. お客様の交替**  
 (1) お客様は、当社の承認を得た場合に限り、旅行上の地位を別の方に譲渡することができません。この場合、お客様は所定の事項を記入の上当社から提出していただきます。但し、交替に際して発生した費用についてはお客様にお支払いいただきます。  
 (2) 当社は、利用運送、宿泊機関等が旅行者の交替に成り立たないなどの理由により、当該交替をお断りする場合があります。  
 (3) 旅行契約上の地位の譲渡は、当社の承認があった時に効力を生じるものとし、以後旅行契約上の地位を譲渡した方が、この旅行契約に関する一切の権利および義務を承継するものとします。

**7. お客様からの旅行契約の解除(取り消し料)**  
 (1) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いください。旅行契約の解除をすることができず、この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き戻し戻します。申込金のうち取消料が充てないときは、その差額を申し受けます。

コース	取消料
旅行開始日の前日より起算してさかのぼって	旅行代金の100%
① 15日以前に解除する場合	旅行代金の20%
② 10日～14日前の解除	旅行代金の30%
③ 7日～9日前の解除	旅行代金の40%
④ 7日前～2日前の解除	旅行代金の50%
⑤ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の60%
⑥ 旅行開始日の当日の解除	旅行代金の70%
⑦ 旅行開始日の翌日以後の解除	旅行代金の80%
⑧ 旅行開始日の3日目以後の解除	旅行代金の90%
⑨ 旅行開始日の4日目以後の解除	旅行代金の100%

**8. 当社からの旅行契約の解除及び催行の中止**  
 ご参加のお客様が最少催行人員(30名)に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前(日曜日旅行は3日前)に当たる日より前にご連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。当社は次に掲げる場合において、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。  
 (1) 旅行者が当社があらがひ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したとき。  
 (2) 旅行が危険、必要不可欠の事由その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。  
 (3) 旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体の円滑な実施を妨げるおそれがあるとき認められたとき。  
 (4) 天災、地震、暴風、運送機関等における旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の従事し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあるときと認められたとき。

**9. 当社の責任**  
 当社は募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社の責任又は過失により旅行者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償する責任を負います。但し、損害発生原因が旅行開始して2年以内に当社に対し通知があった場合に限りです。

**10. お客様の責任**  
 (1) お客様の故意又は過失、法令等または公序良俗に反する行為またはお客様が当社の旅行契約の規定を遵守しないことにより損害が生じた場合は、お客様は、当社またはお客様が損害の賠償を申し受けます。  
 (2) お客様は、当社から提供される情報や利用、契約書面に記載された旅行者の権利義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。  
 (3) お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものや認識したときは旅行代金を返すやむを得ない場合、当社の手配代金又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

**11. 旅行契約内容の変更**  
 当社は、旅行契約締結後であっても天災、地震、暴風、官公署の命令、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の旅行計画に異なる運送サービス提供その他の当社に責任が及ぶ事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため必要な変更をいたします。お客様にあらがひ運送やがに当該旅行サービスの提供し得ないものである理由を説明し、旅行日程、旅行サービスの内容その他の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において必要と認めるときは、変更後に説明します。

**12. 旅行代金の額の変更**  
 当社は、旅行契約締結後であっても、次の場合は旅行代金を変更します。  
 (1) 利用する運送機関の運賃、料金が、著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超過したときは、その定額差額の範囲内で旅行代金を変更します。但し、これにより旅行代金を増額するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお客様に通知いたします。

**13. 旅程保証**  
 (1) 当社は決裁を要する旅行契約の重要な変更が生じた場合、旅行代金に決裁を要する額に相当する額の変更補償金を、旅行開始日の前日より起算して3日以内に旅行代金に追加してご返金いたします。

**個人情報の取り扱いについて**

(1) 相鉄観光株式会社(以下「当社」)およびご旅行をお申し込みいただいた委託旅行業者(以下「販売店」)は旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。必要範囲内において当該情報等に提供いたします。  
 (2) 当社、当社のグループ企業等、販売店および当社が提携する企業が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただきます。ご了承ください。  
 (3) 上記のほか、当社の個人情報取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

国内旅行傷害保険加入の おすすめ 安心してご旅行をさせていただくため、お客様ご自身で保険をかけることができます。

相鉄観光のホームページをぜひご覧ください。旅行に関する情報は必ずこちらからお問い合わせください。  
<http://www.sotetsu-kanko.co.jp>

お問い合わせ・お申し込みは下記の販売店をご利用下さい。

観光庁長官登録旅行業第149号 **相鉄観光株式会社**  
 お電話でのお申し込みも出来ますお客様は **相鉄バカンス予約センター** 下記の電話番号までお待ちしております。  
 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2丁目17番地の1 **045-319-2400**  
 営業時間 9:30～18:00(日曜・祝日を除く)  
 (社)日本旅行業協会会員 総合旅行業務取扱管理者 森 誠司

旅行代金のお支払いは郵便局で 電話受付終了後、当社にお送りする郵便振替用紙にて 振替の郵便局にお申し込み下さい。 高入金確保、正式な予約とさせていただきます。

観光庁長官登録旅行業第149号 日本旅行業協会 旅行業公正取引協議会会員 045-319-2400